

施策番号	2202		
施策名	品格のある市街地景観の形成		
概要	三山や河川等の豊かな自然景観や趣を残す美しい町並みと調和する品格のある市街地景観を形成するため、建築物、工作物及び屋外広告物に対して、景観上の規制や指導等に取り組む。		
担当局・部室	都市計画局・都市景観部、屋外広告物適正化推進室	共管局・部室	
上位政策	22 景観		
施策に関係する 主な分野別計画等	京都市景観計画		

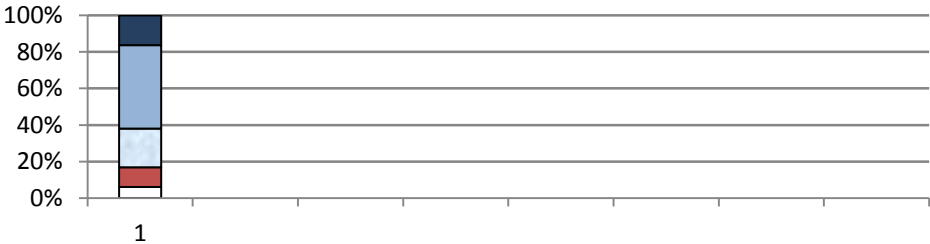
施策の評価

1 客観指標評価

指標名		23年度	24年度	25年度評価					
				前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウェイト
1	景観に関する適合証の交付率(%)	c	c	52.9	48.0	100	48.0%	d	1.00
2	屋外広告物等に係る許可件数(件)	b	c	1,650	2,198	1,917	114.7%	b	1.00
3	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	-	-	-	-	-	-	-	-	
		b	c	客観指標総合評価				c	

2 市民生活実感評価 *この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問		25年度回答							
		そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない	有効回答者数	評価	
1	京都の個性的な町並み景観が守られている。	89	250	116	59	33	547	b	
		16.3%	45.7%	21.2%	10.8%	6.0%			
2	-							-	
3	-							-	
4	-							-	
5	-							-	
		市民生活実感調査総合評価							b



- そう思う
- どちらかと言うとそう思う
- どちらとも言えない
- どちらかと言うとそう思わない
- そう思わない

3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

B	施策の目的がかなり達成されている						24 年度	B
	重み付け	☐ 客観指標	c	☒ 市民の実感	b			
(重み付けの理由) 景観上の規制や誘導など、本市の景観に関する取組を推進した結果、京都らしい町並み景観が守られていると市民が実感し、良好な景観の保全・創出につながっていると感じることが重要であることから、市民の実感に重み付けを行った。								
(原因分析) ・客観指標については、景観適合証交付率が前回値をさらに下回り、d評価となったが、屋外広告物許可件数については、制度の定着促進をはじめとした適正化の取組を強力に進めた結果、過去3年の平均値は上回り、b評価となった。 ・建築物、工作物及び屋外広告物に対し、地域の特性を踏まえ、景観に関する取組を継続的に行っていること、また、その取組の結果が良好な景観の保全・創出につながっていると市民に評価されたことから、総合評価についてはB評価となったと考えられる。							23 年度	B

今後の方向性の検討

<この施策を構成する事務事業>

	事業名	事業費の状況(千円)		25年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		24年度 決算額	25年度 予算額		
1	美観地区等規制指導事務	168,136	153,977	かなり悪い	都市計画局
2	屋外広告物等の違反指導等事業	152,501	524,238	かなり良い	都市計画局
3	屋外広告物等の審査等事業	63,269	52,586	かなり悪い	都市計画局
4	市民共汗サポーターによる違反広告物簡易除却事業	5,214	11,995	かなり悪い	都市計画局
5	屋外広告物適正化促進融資	96,770	403,807	かなり悪い	都市計画局
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

<今後の方向性>

- ・建築関係団体を通じての周知、建築確認との連携等に加え、工作物も含め、直接事業者に対し、完了検査受検について周知啓発を行うことで、景観に関する適合証交付率の向上を図る。
- ・都市景観を形作る重要な要素である屋外広告物について、そのすべてが適正に表示されるとともに、京都にふさわしい優れた広告物の普及促進を図るため、引き続き、強力に取組を進めていく。

施策名	2202	品格のある市街地景観の形成				
-----	------	---------------	--	--	--	--

指標名	景観に関する適合証の交付率（％）					
-----	------------------	--	--	--	--	--

担当課	景観政策課			連絡先	2 2 2－3 4 7 4	
-----	-------	--	--	-----	---------------	--

1 指標の説明

景観法及び京都市市街地景観整備条例に基づき景観上の制限に適合した計画であると認定を受けた建築物及び工作物のうち、完了検査を行い適合証を交付した建築物及び工作物の割合 ※認定を受けた建築物及び工作物の工事が完了した際、条例により完了届の提出を義務付けており、工事内容が認定内容に相違なければ、適合証を発行している。

2 指標の意味

自然景観や地域の町並みと調和した建築物及び工作物として適合証を交付した物件の割合を示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：（適合証交付件数÷認定件数）×100

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	23年度	24年度		数値	根拠	達成度
数値	52.9	48.0	4.9ポイント減	100	すべての建築物及び工作物について、適合証が発行されることが望ましい	48.0%

	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
数値						

5 評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が、
a：70％以上
b：60％以上70％未満
c：50％以上60％未満
d：40％以上50％未満
e：40％未満

6 基準説明

必ずしも認定年度に適合証を交付するとは限らないため、単年度目標値に対する達成度が70％以上の場合をa評価とし、以下10％刻みでb～e評価として設定した。

7 評価結果

23	24	25
c	c	d

指標名	屋外広告物等に係る許可件数（件）					
-----	------------------	--	--	--	--	--

担当課	屋外広告物適正化推進室			連絡先	7 0 8－7 6 9 0	
-----	-------------	--	--	-----	---------------	--

1 指標の説明

京都市屋外広告物等に関する条例による屋外広告物等の許可件数

2 指標の意味

自然景観や地域の町並みと調和した屋外広告物として許可された件数を示す指標

3 算出方法・出典等

出典：事業担当課調べ

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	23年度	24年度		数値	根拠	達成度
数値	1,650	2,198	548件増	1,917	複数年（過去3年間（平成22～24年度））の平均値	114.7%

	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
数値						

5 評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が、
a：130％以上
b：110％以上130％未満
c：90％以上110％未満
d：70％以上90％未満
e：70％未満

6 基準説明

・目標値に対する達成度が100％の場合をc評価の中心と設定
・20％刻みでa～e評価

7 評価結果

23	24	25
b	c	b